

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2008-205482(P2008-205482A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2008-64892(P2008-64892)

【国際特許分類】

H 01 L 27/04 (2006.01)

H 01 L 29/78 (2006.01)

H 01 L 29/06 (2006.01)

【F I】

H 01 L 29/78 6 5 7 F

H 01 L 29/78 6 5 2 P

H 01 L 29/78 6 5 2 S

H 01 L 29/78 6 5 3 A

H 01 L 29/78 6 5 2 F

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 8】

図12Aは、図1に示す垂直H V F E T構造に組み込まれたS e n s e F E Tの更に別の例示的なレイアウトの一部の平面図である。図12B及び図12Cは、図12Aに示すデバイス構造の切断ラインC - C'及びD - D'からそれぞれ見た側断面図である。この実施形態において、S e n s e F E T及びメイン垂直H V F E Tデバイスは、互いに絶縁された別個のピラー上で形成される。図12Bは、メイン垂直トランジスタデバイス78(ピラー17に関連する)の断面であり、図12Cは、S e n s e F E T79(ピラー17'に関連する)の断面である。例証として、ピラー17'は、S e n s e F E T79に専用の単一のレーストラック形トランジスタセグメントを含むことができ、該セグメントは、メイン垂直トランジスタデバイス78に専用の複数の他の類似した形状のトランジスタセグメントに隣接して配置される。メイン垂直H V F E Tデバイスはダイ上の複数のトランジスタセグメントの内より多数のセグメントを占め、S e n s e F E Tは複数のトランジスタセグメントの内より少数のセグメント(例えば、一つのセグメント)を占めるることは理解される。